都市計画審議会で提出された意見・質問と市の考え方

質問

	ご質問	市の考え方(事業者の考え方)
1	敷地が現在よりも大きくなって	処理能力は現在よりも小さくなりますが、建物規模に
	いるが、新設建物の規模も大きく	ついては、処理方式や設備の内容など多くの条件によ
	する計画なのか。	り変わるため、現時点では未定です。
		ただし、新施設では、廃棄物エネルギーを利用した発電
		を計画しており、発電に必要な設備を焼却炉上部に設
		置することが必要となるため、新施設の高さについて
		は、既存施設よりも高くなることを想定しています。こ
		れにより、日影等の影響が出ないよう、既存敷地よりも
		敷地の東西の幅を広くする必要があります。また、調整
		池の配置や、事故の起こりにくい動線を設計するため
		にも、相合川までの土地の確保が必要と考えています。
		これらの東西と南北の必要な範囲を検討した結果、現
		在の区域を建設候補地として設定しました。
2	新設後の旧敷地の部分は、どのよ	新設後の旧敷地部分については、ごみ処理事業を円滑
	うに利用するのか。また、旧清掃	に進めるための利用方法を、今後検討していきます。
	工場は老朽化しているというこ	粗大ごみ処理施設やリサイクルプラザについては、延
	とで、解体されることと思うが、	命化の課題、更新のメリット、長期的な経済性を総合的
	粗大ごみ処理施設やリサイクル	に判断し、更新することを決定しました。その上で、老
	プラザはどうするのか。	朽化している粗大ごみ処理施設は、解体することを想
		定しています。比較的新しいリサイクルプラザについ
		ては解体を想定しておらず、プラスチック圧縮梱包設
		備の継続利用の可否など、施設の利用方法について、検
		討しています。
3	伊勢市清掃課部分の地域廃止に	当該部分については、ごみ処理場の区域としては廃止
	より、その後の地域種別はどうな	し、新施設の敷地からは除きますが、市の施設の立地な
	るのか。	ど今後の土地利用を考慮し、特定用途制限地域として
		は、幹線道路沿道流通・業務地区のまま変更は行いませ
		\mathcal{h}_{\circ}
4	全体計画がわからない中での質	周辺地域に溢水等による被害が生じないよう、調整池
	問ですが、新敷地で細い道路の南	を整備する計画です。
	側の部分は必要なのか。	

5	6月5日に説明会をハートプラザ	説明会の開催方法については、状況を勘案しつつ現在
	みそので開催される予定になっ	一検討中です。
	ているが、新型コロナウイルスの	探的中です。
	関係で開催することは可能なの	
	か。今回の COVID-19 が終息して	
	いない場合も考えていた方が良	
	いと思う。	
6	ハザードマップと照らし合わせ	新たにごみ処理場として追加する区域については、一
	ると津波の心配はなさそうだが、	部が宮川および外城田川・相合川・有田川の洪水想定浸
	宮川の洪水予測区域に入ってい	水区域と、内水ハザードの浸水区域に含まれています。
	る。現状および将来の洪水対策は	津波の浸水想定区域には含まれておらず、土砂災害警
	どのようなものなのか。	戒区域等にも含まれていません。
	また、ほかの災害についての対策	新施設として整備する区域については盛土を行い、洪
	はどうか。	水に対する安全性を確保することから、これらの災害
		が新設施設に被害を及ぼす可能性は低いものと考えら
		れます。
		なお、施設整備にあたっては、環境省が定めるエネルギ
		一回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに基づき、耐
		震性、始動用電源、燃料保管設備、薬剤等の備蓄倉庫の
		確保を行う計画です。
7	環境影響評価で景観については、	フォトモンタージュ法による現況と将来写真との比較
	具体的にどのような評価を行う	を行い、施設の形状、色彩、修景緑化等の配慮が適正に
	のか。	なされているか評価します。
		※フォトモンタージュ法とは、写真上の色を変更した
		り、他の写真と合成したりする手法のこと。施設の配置
		や色を変更することで、景観について検討する場合に
		用いられます。
8	市景観計画の通知対象となるが、	通知対象行為は景観委員会への報告対象外として取り
	景観委員会に事前に報告等はあ	扱っておりますが、今後必要に応じてご報告させてい
	るのか。	ただきます。
9	建築物の設計書があれば、見るこ	設計書については、都市計画及び環境影響評価手続き
	とはできないか。	終了後に作成する計画です。
10	資料 P3 の黄色の部分(伊勢市清	ごみ処理施設としての利用は想定していないため、廃
	掃課) はなぜ廃止するのか。廃止	止するものです。
	後、事務所などとして活用するの	今後も、市の清掃事業所としての利用が考えられます
	か、それとも解体し、撤去するの	が、建物の老朽化による解体・撤去等についても検討を
	か。	進める予定です。
	1	1

11 資料 P5 の新旧対照表の備考欄の 処理能力について、変更後は減少 するのか。

また、施設の新設後に現在の施設と併用して稼働するのか。

処理能力は減少します。これは、人口減少とごみの資源 化の推進によるごみ量の減少によるものです。 新設後も、既存施設のうちリサイクルプラザにおいて プラスチック処理を継続する場合は、この設備のみ稼 働することになります。

意見

	ご意見	市の考え方(事業者の考え方)
1	説明会では全体計画を示した方	全体計画については、伊勢広域環境組合ごみ処理施設
	が理解しやすいと思う。	基本計画策定委員会により検討しており、未確定のも
		のが多いですが、可能な限りお示ししていきます。